

## 市長記者会見記録

日時：2014年12月16日（火）午後2時～午後2時42分

場所：本庁舎2階 講堂

議題： 国史跡指定プレイベント「橘樹官衙遺跡群 国史跡指定へ」（教育委員会）

### <内容>

#### （国史跡指定プレイベント「橘樹官衙遺跡群 国史跡指定へ」）

司会： ただいまより、市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の案件は、国史跡指定プレイベント「橘樹官衙遺跡群国史跡指定へ」についてとなっております。

それでは、市長から発表いたします。市長、よろしく申し上げます。

市長： こんにちは。お願いいたします。

それでは、橘樹官衙遺跡群の国史跡指定に向けたプレイベント開催について発表させていただきます。橘樹官衙遺跡群は、古代橘樹郡の役所跡である橘樹郡衙跡と古代寺院である影向寺遺跡からなる遺跡群です。

本市では、高津区千年にあります奈良時代・平安時代の古代橘樹郡の役所跡である橘樹郡衙跡について、平成10年度から継続的に調査研究、保存整備を進めてまいりました。

古代橘樹郡は、こちらのパネルにありますように、埼玉県、東京都、神奈川県の一部を含めた旧武蔵国の南側に位置した古代の地方行政単位の1つで、現在の本市とほぼ同じ領域にあったと考えられております。その橘樹郡の役所が橘樹郡衙と呼ばれておりまして、まさに古代の川崎市役所といえるものであります。

橘樹郡衙跡からは、古代の税である稲を保管した正倉や稲以外を保管した倉庫の跡がたくさん発見されています。はるか1300年もの昔、先人たちが、橘樹郡内から集めた稲や特産物であった茜などを遠く奈良の都まで運んでいったと思うと、悠久の歴史の一端に触れた気分になります。

また、影向寺は1300年以上前の橘樹郡衙と同じころに創建された寺院で、奈良時代には塔と金堂が整備されて、橘樹郡の公的な寺として橘樹郡衙とともに、橘樹郡の政治・文化の中心的な役割を果たしてまいりました。しかも、影向寺は創建当時から現在に至るまで絶えることなく連綿と法灯を伝えている、南関東屈指の古刹でもあります。

この橘樹郡衙跡と影向寺遺跡からなる橘樹官衙遺跡群につきましては、都市化の進んだ川崎市にあって、古代の郡衙と寺院が一体となって奇跡的に保存されている全国的にも希少な遺跡として、本市のみならず我が国の古代史を解明する上で欠くことのできない貴重な遺跡とされております。

皆様ご存じのとおり、このたび11月21日に国の文化審議会から、我が国にとって重要な遺跡であると評価され、「橘樹官衙遺跡群」として国史跡に指定するよう文部科学大臣に対して答申がなされました。

正式に国史跡に指定されるのは来年3月ごろに官報告示がされてからになりますけれども、本市初の国史跡が誕生することを記念し、市民の皆様とともにこの喜びを分かち合えればと考えまして、「橘樹官衙遺跡群国史跡指定プレイベント」を開催することといたしました。

プレイベントは、橘樹官衙遺跡群の地元である高津区千年にあります川崎市立橘小学校の「たちばなアリーナ」で、来年1月24日に開催いたします。

当日は、我が国の古代史研究の第一人者であり、本市の橘樹郡衙調査指導委員会の委員でもある東京大学大学院教授の佐藤信先生に「橘樹官衙遺跡群から見た日本の古代国家」と題して記念講演を予定しておりまして、橘樹郡衙跡・影向寺遺跡の調査・研究をもとに、日本の古代国家や社会についてお話しいただくことになっております。

また、地元の橘小学校が取り組んでいる橘地区の魅力発信を目的とした総合学習の成果の発表とともに、同じく地元の野川中学校の吹奏楽部によるダイナミックな演奏の発表も予定しております。

さらに、プレイベント終了後、希望者の方々のために橘樹官衙遺跡群の現地見学会も開催することとしております。

こちらがプレイベントのポスターになりますが、このポスターとあわせて案内チラシを市内各所に配布し、市民の皆様にご案内してまいりたいと思います。

また、地元高津区千年の「たちばな古代の丘緑地」や宮前区野川の影向寺に指定記念の横断幕を設置するなど、市民の皆様とともに国史跡の誕生を喜びたいと思います。

今後は、橘樹官衙遺跡群の調査・研究をさらに進め、市民の皆様が郷土の誇りとして、また、古代のロマンを感じられる場として、様々な活動を通じて活用していただけるよう、これまで以上に橘樹官衙遺跡群の保存・活用に取り組んでまいりたいと思います。

説明は以上です。

**司会：** それでは、次に質疑応答に入らせていただきます。ここからは幹事社さん、

よろしくお願ひします。

**幹事社：** よろしくお願ひいたします。

**市長：** お願ひします。

**幹事社：** 当日は、現地見学会もあるということですが、今後、一般公開というか、一般の人もこのイベント以外にも見られる機会を設けていくのかですとか、今後どのように活用していくのかというあたりをお聞かせください。

**市長：** 一般公開といいますか、今も現地に行かれるとその場所がそうになっておりますので、行けばわかるようになっております。今後は、どういうふうに広く市民の皆さんに知っていただくことができるかという計画を立てて広めていきたいと思っています。これは、国史跡に指定されますと、有識者や市民の方々ともに、国史跡の保存管理マニュアルである保存管理計画の策定をしていかななくてはいけないということです。ですから、どういった保存管理計画を策定していくか、その中の一環として、どういうふうに取り保存しながら皆さんに見ていただくかということをしつかりと位置づけてやっていきたいと思っています。

**幹事社：** 各社、お願ひします。

**記者：** すみません、これは事務方でもいいのですけれども、先ほどの質問の続きで具体的に何が見える状態だと言えればよろしいですか。

**生涯学習部長：** よろしくお願ひいたします。今、市長がおっしゃいましたとおり、行くとその郡衙があったと思われる場所が、広い公園になっておりまして、そこでこの範囲が郡衙だったというのは解説版でわかるようになっております。また、影向寺さんに行きますと、影向寺さんの許可ももちろん必要ですけれども、影向寺さんの境内や寺宝も拝観することができるということでございます。ただ今のところ郡衙の跡は、広い芝生の公園ということでございます。これからということになります。

**市長：** 実際に物が建っているとかなると、「おおっ」という感じになるのかもしれませんが、現状ですと広場という形になっておりますので、ただ、ここにこういう形で残っていたのだというのをしっかりと説明していくことが必要だろうと思っています。現在もパネルが立っているんです。

**記者：** 例えばところによってはなんですけれども、史跡の横に市立の記念館とか保存館のようなものを建てて、その中で当時の様子を再現したCGとか、出土品とかいったものを置いて、市民の人たち、あるいは市外からくる人たちにも見てもらえるような施設を併設したりするようなどころもありますけれども、ここは場所的にどうなのかなというのがありますが、そういう教育文化施設かつ観光施設をあわせてものを

設けるお考えはありませんでしょうか。

**市長：** 具体的にどういう施設かというのは今のところ計画はありませんけれども、しかし、どうやって見せていくかということについては少し工夫しないといけないと思っております。繰り返しになってあれですけども、広場なものですから、ここが「えっ？」という一般的に印象を持ってしまうかもしれません。ですから、それをどう、今申し上げた悠久の歴史をしっかりと感じるができる、1300年のロマンを感じるができるような見せ方は、どういうことがあるのかということをも市民の皆さんと、これまで国指定に向けて活動してこられた皆さん、あるいは有識者の皆さんともしっかりと協議して考えてまいりたいと思っております。

**記者：** 今質問申し上げたような、そういう施設を併設するといったことも視野という理解でいいですかね。

**市長：** 箱ということについて全くゼロではないかもしれませんが、まだ箱ありきではないので、どういう見せ方ができるかなというものを、まずあり方として考えていくところから始まっていくものだと思います。

**記者：** 先ほどの話で指定記念の横断幕を設置して祝うとお話だったんですけども、これはもう既に設置されているんですか。

**市長：** いえ、まだです。まだですよ。

**生涯学習部長：** まだでございます、この1月24日のイベントに合わせて設置する予定でございます。

**幹事社：** 先ほどの質問とも関連するんですが、現在芝生なんです、こちらのイベントのイメージ図のような、こういった建物をつくるとか、そういったお考えはあるんでしょうか、芝生は芝生のまま見せていくんでしょうか。

**市長：** 今のところどういふふうに見せていくのかという、そのものがまだ固まっていないということですので、まずはこういうものが、官衙というもの、影向寺一帯も含めて、郡衙、影向寺含めた官衙群というものがあるんだということを広く知ってもらうということが必要なんじゃないかなと思っております。この上に正倉だとかが建っていたんだということが少しわかるように、これから少し何らかの広報をしていかななくてはならないと思っております。

**幹事社：** わかりました。ありがとうございます。

**生涯学習部長：** 補足申し上げます。そこに書いてございますのは、1月24日のイベントのときに、柱の立っている位置は発掘によってわかっていますから、色画用紙を柱状にいたしまして、あったところに並べておこうということを考えておりま

す。そのイメージでございます。

**記者：** 川崎市で初めて国史跡ということですがけれども、今後、何か川崎市内でそういった史跡に指定される予定というか、売り出していきたいものはあるのですか。

**市長：** いや、ないですね。ないですよ。

**生涯学習部長：** 今のところ国史跡というのは、私どもにとってもかなり重い指定でございますので、今のところこちらに集中したいと思います。

**記者：** こちらは今、芝生のところですがけれども、立ち入りはだれでもできるようになっていますよね。

**市長：** はい、なっています。

**記者：** これを、国史跡になって保存管理計画の策定等ということで立ち入り禁止にするということになるのですか。

**市長：** いや……。

**生涯学習部長：** 今のところそういう考えはございません。今でも自由に芝生に入って保育園の子が遊んだりお使いいただいておりますので、立ち入り禁止にするということは今のところ考えておりません。

**記者：** ただ保存管理という一般的に言い方をすると、何か立ち入り禁止、あそこで野球をやっているような子どももいましたけれども、ああいうのが追い出されるようなイメージを想像してしまうんですけれども、そういうことではないのですか、この保存管理というのは。

**文化財課担当課長：** この保存管理計画と申しますのは、ただ保存するだけの計画ではなくて、保存しながら活用していくということの基本的な計画でございますので、発掘調査で発見されておりますこうした遺構を地下に保存しながら、先ほど市長がおっしゃられたような形で目に見えて、または想像できるような形での活用を図っていく。こうしたことを同時にやっていくような計画をつくっていきたいと考えております。

**記者：** あの芝生の周りに住宅がありますよね。ああいうところは今後調査の対象とかにはならないのですか。

**文化財課担当課長：** 現在、住宅としてお使いになっているところにつきましては、当面調査ができませんので、そのままお住まいいただくということになるかと思っております。その周辺で調査をできるところについては、今まで調査を進めてきているところもありますけれども、未調査分については地権者さんのご了解をいただきながら調査を進めていきたいと考えております。

**記者：** ありがとうございます。

**市長：** ちょっとロマンを感じていただけましたでしょうか。

**記者：** 例えば来年度予算に少しお金つきますかね、これの関連で。

**市長：** いや、まだちょっと予算のことについては今何とも申し上げられないです。

**記者：** 要するに、別の自治体でこういうのを取材させていただいたことがあるんですけども、史跡に指定されたときが一番盛り上がり、後はみんなだんだん忘れていっちゃうみたいな感じだと思うので、もし、これが年度末に本当に史跡が指定されるならば、その時期が一番盛り上がるというか、PRにいいと思うんですけども。

**市長：** 一発屋で終わってしまっただけは何の意味もないので、しっかりここの地にこういった官衙というものがあってということ、これを以降ずっと長きにわたって広く市民の皆様にご存知いただくことに取り組んでいかなくてはいけないと思っていますので、そういった意味で息の長い、かつ効果的な方法をしっかり考えていきたいと思っています。

**記者：** これは事務方だと思いますけれども、こういった官衙といわれている橘樹郡衙ですけども、全国的とかあるいは神奈川県内とかで、こういった国史跡というものが指定されているものは結構あるんですか、同類のもので。

**文化財課担当課長：** 今おっしゃられた神奈川県内ということでございますと、今回の橘樹官衙遺跡群と同時に国史跡の答申をいただいておりますのが、茅ヶ崎市にございます下寺尾官衙遺跡群というのがございます。この神奈川県内におきましては、この2件が初の官衙遺跡群の国史跡の指定の答申ということになります。

**記者：** では、各地というか各県なり数カ所は、当然昔そういう郡衙というのはあったから、指定されていることはあるということですか。

**文化財課担当課長：** そうでございますね。各県でこうした官衙遺跡群の指定は進んでおりますけれども、現在、神奈川県でもこの2件ということで、まだ非常に少ないと。これから発見され、または指定されていくという状況でございます。

**記者：** 先ほどの説明で、東京も含むエリアでの橘樹郡の行政区の中心地だったということだったのですけれども、それはインパクトがあるので、いつからいつまでというのを念のために教えてください。

**文化財課担当課長：** 橘樹官衙遺跡群の構成としましては、橘樹郡衙跡と影向寺遺跡ということでございますけれども、今のところ橘樹郡衙につきましては、設置されたのが7世紀の後半でございます。この場所から郡衙の遺跡が消えてしまいますのが、9世紀に入ってからということでございます。ただし、この場所で9世紀に入ってから

らなくなってしまうのか、またはどこかに移動してしまったのかは、今後の調査研究によるだろうと考えております。影向寺は、創建当初から現在まで寺として営まれてきているというところがございます。

**記者：** 郡衙跡についてはそうなんでしょうけれども、このエリアの中心地だったというのも、いつまでだったかは同じようにわからないということですか。

**文化財課担当課長：** 郡衙といいますか、橘樹郡の郡衙が郡としての役所というのが設置されているという意味では、やはり先ほど言いました平安時代の中ぐらいいまで、それから色々時代の変化がございまして、各地域の中で日本史でいいますと武士の台頭があります。各地の有力な場所、例えば幸区の日吉地区にございます加瀬ですとか、あとは北部でいいますと多摩区の枳形山の周辺ですとか、そうしたところで色々な武士の台頭が出てきて地域をそれぞれ有力者が治めていくという時代が変わってきます。

**司会：** ご質問はよろしいでしょうか。それでは、本件につきましては終了させていただきます。

## 《市政一般》

### （衆議院議員選挙の選挙結果について）

**司会：** それでは引き続き市政一般となります。幹事社さん、よろしくお願いいたします。

**幹事社：** おととい投開票された衆院選についてなんですけれども、予想どおりといたしますか自民党の圧勝という結果で終わりましたけれども、選挙結果に対するご所感と、戦後最低の投票率だったということが指摘されています。とりわけ川崎市においては県平均も下回っているということで、こういった低投票率を招いた原因をどのように見ていらっしゃるかとという2点をお伺いしたいと思います。

**市長：** これまでの記者会見でも何が争点かという話のご質問の中で、やはりあるべき選挙のあり方は、政策をパッケージで見ると見るべきなのではないかと繰り返し言ってきましたけれども、実質的にはこの間の安倍政権を信任するか信任しないかの信任投票っぽくなったのかなという印象を持っています。そうした意味では、結果的に3分の2を超える議席を得たという、国民の支持を得たということは、信任されたということだと理解しています。

低投票率に関しては、本当に非常に残念です。かねてから申し上げてきていますけれども、結局今回の選挙が何なのかということについて、最後まで有権者にとってみればわからなかったというか、いまいち各政党が言う争点設定に、有権者は何というんですかぴったりとそうだなという思いをしなかった結果じゃなかろうかなと思って

います。

**幹事社：** ありがとうございます。各社、お願いします。

**記者：** 今の低投票率の件ですけれども、川崎がこんなに低いのは何でだという印象はありますか。例えば、川崎区は48%台、50%を切ってしまうと県内最低の数字ですけれども。

**市長：** そうですね。僕もそれを聞いてどうしてだろうというのは分析してみたいというか、何でだろうと正直思いました。全市平均でいうと、全国平均は若干ですけれども上回っているということであって、おおむね県平均ということでもあります。一方で、麻生区は比較的高かったと思っていますので、どうしてこうなったのかというのが感覚的にわからないなと思いました。

**記者：** 投票率に関係して、有権者の声を聞いている中で、投票しても議席、あるいは勢力図に反映されない。その背景に小選挙区制で、1つの選挙区で1人だけ出すから、死に票が多いというのも指摘されますけれども、その点、市長はどのようにお考えでしょうか。

**市長：** それはいわゆる小選挙区制の是非みたいな話ですか。

**記者：** そうです。そこに至ると思います。

**市長：** 小選挙区にしても、中選挙区にしても、制度には一長一短あると思いますので、私は小選挙区がいいとか、中選挙区がいいとかは一言で言えないと思います。確かに小選挙区の特徴として死に票が多くなるというのは、これは制度上の持っている性質みたいなものですから、そのことがいいとか悪いとかということではないかなと思います。その制度の中で、有権者がしっかりと投票して判断していくということでしょうから、そもそも制度論が違うから投票しないんだということではないことなので、しっかりと有権者の権利を行使するというのは、どの制度であっても、それはやるべき話だと僕は思いますから。

**記者：** 一方で、市長選の投票率と比べると国政のほうが20ポイントくらい上で、これも市長にとってみれば、市長の責任ではないですが残念だなと思うのですけれども、市長選の投票率が大体過去4回くらい30%くらい……。

**市長：** 切っていますね。

**記者：** 国政選挙はそれでも50%から60%くらいまであって、もう少し地方に行くとこれが逆転したりだとか同じくらいになったりするのですが、市長がお考えになられるところで、国政選挙と市長選、地元の選挙、来年春には統一地方選もありますが、このギャップというか、なぜ国政のほうが高くて市長選のほうが低くなってしま



うのか、思われるところがあつたらお聞かせください。

**市長：** 色々な要素があると思いますけれども、1つには報道を含めて扱っている量が圧倒的に違いますよね。選挙なのだという、住民、市民、国民に対する告知というのは雲泥の差があると思います。

かつ、首長選挙でも、川崎市長選挙のような単独選挙になりますと、どこの選挙も大体低いということになってしまいますので、決してそれをよしとしていないわけですが、現実的にはそうなっているという状況があります。ですから、いかにして……、ここ報道各社さんがいらっしゃいますが、地方選挙もしっかりと報道していただくということを徹底的にやっていただくということが重要だと思っています。そこはぜひメディアの皆さん一丸となってご協力いただきたいと私がお願いするのも何ですが、そういう意識を持ってやらないとこの国は変わらないんじゃないかなと思います。

**記者：** 一方で、若年層の方が、今回もこれから分析だと思うんですけども、やはり投票率が低下傾向にあって、一方で争点となっている消費税増税の是非や何かというのは、誤解を恐れずに言えばおじいちゃん、おばあちゃんたちというよりかは、むしろこれからの若者たちがどういう社会を生きていくかということで大きく注目されなければならないのに、若い人たちの低投票率というのは、なかなか直らないというか上向かないというか、これは自治体としてできることはないでしょうか。

**市長：** 先日の代表質問でも出ておりましたけれども、子どものときからの教育が大変重要だと思っています。これに対してもっともっと積極的に恐れずに教育の中に、いわゆる政治教育ではないので、ポリティカル・リテラシーといいますか、そういうものをやはり教育の段階からしっかりやっていくということなのではないかと思っています。

それもそうですし、例えば租税教育みたいなことも、税理士会の皆さんにもご協力いただいていたりますけれども、こういった消費税の話を大人になってから考えるというよりも、しっかりと子どもの段階から学んでおくということはとっても大切なことだと思います。

来月になったら1月に成人式を迎えますけれども、成人式になったら新しい二十歳の皆さんを迎えて、さあ皆さんも有権者になったんだから責任を持ってという話をするのは、私は滑稽だなと思っています、もっと前の段階から言わずもがなみたいな話だと思いますので、そういったところにもう少し踏み込んでいかなくてはいけないのではないかと。それは国を挙げてやっていかないといけないのではないかと考えて

いますし、それは国を挙げてと言ってもなかなか難しいのかもしれませんが、川崎市としてもしっかりやっていかなければならないと思っています。また、一政治家、個人としてもそういったものに何かできないかなということは今考えています。

**記者：** 先ほど安倍政権が信任されたと理解しているとおっしゃったんですけれども、低投票率とあわせて見ての支持率とかを考えますと、この選挙制度のもとであるから、そう取らざるを得ないという消極的な評価なのか、それともこれで十分信任されたんだという積極的な評価なのかどちらなのでしょう。

**市長：** 僕は、一定のルールというか、今の制度の中で低投票率だろうが何だろうが、議席を獲得したということはイコール信任を得ているということにはほかなりませんので、例えば、私もわずか36%の投票率の中で選ばれた市長が本当に正当性を保てるのかという声もあることはあると思います。しかし、その制度の一定のルールの中で決まったものというのは、信任を得たと理解するのが当然だと思っています。

**記者：** 一方で、共産党が非常に票を伸ばして、当地でも南関東比例で3議席という形になっている。実際の票数自体も増えているという現象。これについては、先ほどの考えとあわせていかがでしょうか。

**市長：** 共産党は、やはり何となくそういう雰囲気は感じていました。批判の受け皿になっているんじゃないかなというのを思いました。要するに、第二極とか第三極とかという話がありましたけれども、二極も三極もなかったという印象を受けますね。そういう意味では、こう言ったら大変失礼ですけれども、受け皿になったんだというところです。

**記者：** 同様の質問なんですけれども、古巣の民主党は代表そのものが落選するという厳しい結果になって、議席は増やしたとはいえ野党第1党としての存在感はなかったような気がするんですが、民主党に対するご所感はございますか。

**市長：** というか、やはり先ほど申し上げたように二極も三極もなかったという感覚からすれば、民主党が第二極目としての存在感が薄かったのではないですかね。という有権者の判断ではないでしょうかというふうに受け止めております。

**記者：** 今回の結果が来春の統一地方選、ご当地では川崎市議選と県議選がありますけれども、それにとどまらず統一地方選にどのような影響を与えるか、あるいは与えないかも含めて市長の考えを聞かせてください。

**市長：** 前も申し上げたかもしれませんが、地方選挙はあまり政党選挙ではない気がしますので、そう大きな影響があるかなと思うと、僕は懐疑的に見ていますけれども。政党名で選ぶ人というのは、県議選は若干そういう部分はあるかもしれませ

んけれども、市議選に関してはよりそういう色は薄まるのではないですかね。

**記者：** 市長もご自身が県会議員選挙を2回と市長選2回、4回やられてそのほかにも選挙を手伝ったりもしていると思いますが、ご自身がやってきた選挙の中で自分の中で一番印象に残っている選挙とか、思い出深いのはございますか。

**市長：** それは僕の1年前の選挙が一番思い出深いですけども、私のとき以外でですか。

**記者：** 含めて何かありますか。例えば松沢さんの選挙を手伝ってこうだったとかということがあったら、選挙ってというのが。

**市長：** 毎回毎回僕は選挙にはドラマがあって、それぞれのドラマを語らせたら結構長いですよというぐらい、相当語れる自信があるぐらい分析を含めてあるので、一度ぜひゆっくりお話しさせていただければ。

**記者：** 去年の市長選というのは一番印象深いということですけども、自分の中では今言ったようなドラマというか、分析も含めてどの辺が一番心に響いているというか、当選したことはそのものが当然そうなんでしょうけれども。

**市長：** 先ほども申し上げましたけれども、地方選挙は、やはり政党選挙とは、国政とは少し違うという部分というのは思います。それが一番印象深いかといたら違いますけれども、前回の選挙でいわゆる象徴的だった……。

**記者：** 相乗りだという。

**市長：** ことからすると、やはり政党ではないのではないんじゃないかなという気がします。地方選挙は。

**記者：** 今回の衆院選が急にやるということになって、県議会は休会、市議会は色々調整があって日程変更がありましたけれども、こういった地方の自治体の大切な議会にまで影響を及ぼすということについてはいかがですか。

**市長：** 議会日程については、議会の皆様がお決めになることですから、私の権能ではありませんのでとやかく言うことはできないのですが、一方で川崎市議会は最小限の日程変更にとどめているのではないかなと。ほかの議会と比べても極めて議会重視されているのではないかなと。その中でのぎりぎりの選択をされている印象を私は持っています。

**記者：** ただ一方で、西のほうですか、国政選挙をわざわざやりたくないから、議会は議会でそのままやるという自治体もあったんですけども、そういうこと自体はいかがですか。全国対応がばらばらなのはもちろんあるんですけども。

**市長：** そうでしょうね。

**記者：** 県議としての職務があるにもかかわらず、国政選挙優先にさせなくてはいけないという事態になっていることはいかがですか。

**市長：** それも総合的な判断ですけれども、やはり国政選挙というのは私ども自治体にとっても大きな影響を与えることですので、どちらが軽重かという判断は高度な判断だと僕は思います。一概に何というか議会日程を守らなければまかりならんみたいな、一度決めたものって、そこかなという僕も少しそうでもないような気がするし、それぞれの自治体の判断、自治体議会の判断というのは、それぞれあるんだろうなと。そこを僕は理解していますけれども。でも、私の立場からすると、川崎市議会については、議会重視されていると思っております。

**記者：** 国政は地方にも影響があるということの関連なんですけれども、どんなに早くしてもおそらく1月の半ば以降ぐらいにならないと新年度予算編成ができないのかなという感じがするんですが、そうすると、国の予算が固まらなると地方も影響を受けると思うんですけれども、特に来年度は色々と制度変更もありますので、社会保障だとか。今のところ市の予算編成に与える影響というのはどういうふうにご覧になっていますか。

**市長：** 現時点では、特にないですけれども、ただそうならないように、これは選挙前からでありますけれども、例えば政令指定都市市長会でありますとか、県市長会だとか、それぞれの機関を通じて影響が出ないようにということを再三にわたってお願いしてきておりますので、そのような影響がないようにこれからもお願いしたいと思っています。

**記者：** 今回の国民に信頼された安倍政権への今後の期待と懸念点を何か市長のお立場で。

**市長：** 3分の2という圧倒的な議席数ですから、そういった意味ではやりたいことは何でもやれる状態になっていくと思いますので、そういう意味では、権力を持っている者は、権力の行使については常に抑制的に捉えなくてはいけないと私自身も思っていますので、そういった意味では丁寧な国会運営だとか、そういったものやっていくことが、自公与党に投票された方にとっても望んでおられることなのではないかなとは想像します。

**記者：** 何か懸念される、今の中に多少あったかと思えますけれども、心配だなとか、憲法を変えてほしくないなとか、何かそういうの。

**市長：** 具体的な話というよりも、やはり数の力というのはやはりありますから、何か決定するまでのプロセスというのが政治は大切だと僕は思っています。よく政治は結

果責任だと言われるんですが、一方でプロセスも重要で、プロセスを丁寧にやるということが、与えられた権力を適正に行使していくということになるのではないかと考えています。

**記者：** 関連してなんですけれども、安倍政権の2年間で例えば最近ですと集団的自衛権の解釈の変更、ここら辺は抑制的といえる言動ではなかったと思います。それを含めて信任をもらったのではという解釈からすると、抑制的にいかなくてもいいよという、それを含めた信任という解釈もできなくはないと思います。

**市長：** それはどう解釈されているのかというのは、僕はそうは解釈していませんけれども、安倍総理はどう解釈されているでしょうね。それはぜひ総理に聞いていただきたいという感じなんです、すみません、答えになっておりませんが。

**司会：** 質疑はよろしいですか。

それでは、以上をもちまして、市長記者会見を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以上)

---

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355